

おいじたく推進事業の令和3年度実績報告及び令和4年度実施予定について

1 令和3年度実績報告

(1) おいじたく相談会の実施

ア 概要

相続・遺言・不動産登記など将来への不安や疑問に、司法書士とおおた成年後見センター職員が相談に応じる無料相談 ※事前予約制

イ 実績

項目	令和3年度	令和2年度
実施日時	毎月第2・4水曜日 ※8月及び2月は1回のみ	令和2年6月から実施 月1回～2回実施
実施回数	22回	12回
相談者数	61組	61組
開催場所	大田区社会福祉センター 5階相談室	区役所2階会議室

ウ 主な相談内容

	項目	令和3年度	令和2年度
1	相続・遺言	75件 (32.1%)	83件 (34.3%)
2	後見	54件 (23.1%)	35件 (14.5%)
3	不動産	36件 (15.4%)	27件 (11.2%)
4	お墓	16件 (6.8%)	6件 (2.5%)
5	税金	11件 (4.7%)	11件 (4.5%)
6	金銭管理	10件 (4.3%)	18件 (7.4%)
7	身元保証	6件 (2.6%)	26件 (10.7%)
8	その他	26件 (11.0%)	36件 (14.9%)
	合計	234件 (100%)	242件 (100%)

(2) 老いじたくセミナーの開催【令和3年度から実施】

ア 概要

相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナー

イ 実績

	開催日時	開催場所	参加者数
1	令和3年7月26日(月)	本庁舎 201～203 会議室	16人
2	令和3年12月7日(火)	本庁舎 201～203 会議室	23人

(3) 老いじたく合同相談会の開催【令和3年度から実施】

ア 概要

老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士等)が合同で助言する個別相談会

イ 実績

	開催日時	開催場所	参加者数
1	令和3年9月29日(水)	大田区消費者生活センター	19組
2	令和4年2月10日(木)	大田区消費者生活センター	9組

(4) 専門職団体との連携

ア 東京司法書士会大田支部との協定締結

今後増加することが予想される区民の複雑化・多様化する老いじたくのニーズに対応するため、相談体制の強化を目的とし、老いじたく推進事業に関する包括的な協定を令和3年10月19日に締結した。

イ 東京司法書士会大田支部主催による区民のための無料公開講座・相談会の連携

老いじたく推進事業に関する協定に基づき、東京司法書士会大田支部が毎年開催している講演・相談会に、区と大田区社会福祉協議会が共催し、区は会議室の貸与や広報、当日の会場設営及び運営等を支援した。

ウ おおた社会福祉士会定例会での講演

おおた社会福祉士会が開催している定例会に区職員が講師として参加し、老いじたく推進事業や、大田区成年後見制度利用促進基本計画の概要等について講演した。

(5) 周知・啓発

- ア パンフレット:「今から始めよう自分らしい老いじたく」の増刷 3,000部
- イ パンフレット:「デザインする自分らしい老いじたく」の作成・配布 8,000部
配布場所:福祉管理課、大田区社会福祉協議会、各特別出張所、老人いこいの家、シニアステーション、地域包括支援センター等
- ウ 2月11日号区報の1面 タイトル:「デザインする自分らしい老いじたく」
- エ 区のHPに「人生100年時代!今から始めよう自分らしい老いじたく」掲載

2 令和4年度実施予定

(1) 老いじたく相談会の開催

年22回から年43回に拡充し開催予定

(2) 老いじたくセミナーの開催

年2回の開催から拡充予定

(3) 老いじたく合同相談会の開催

専門職の相談員の数を増やし、相談機能の充実を図る。

(4) 老いじたく講演会の開催【令和4年度新規】

区民の方が、「人生100年時代」と言われる今日、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催予定